

## 北神けいろうの国政報告：12月号

○日頃より大変お世話になっております。臨時国会も終盤にかかっています。これまで、私は最重要法案である教育基本法を審議する特別委員会に所属をしてきました。本特別委員会において、同じ京都出身の伊吹文部科学大臣に対して質問する機会も得ました。

### 教育こそが、日本復興の中心柱!!

○私は、かねてから教育こそが、日本復興の中心柱であることを主張してまいりました。いくら制度をいじり、予算を増やしても、結局、礼節正しく、元気で、思いやりのある、正直な日本人が頑張らなければ、国は栄えません。そして、この教育の基本方向を決めるのが、教育基本法なのです。そのため、民主党も独自の「日本国教育基本法」をとりまとめました。

○ところが、先月、自民党・公明党は、衆議院の本特別委員会において、この極めて重要な法案の審議を一方的に打ち切り、単独で採決をしてしまいました。誠に残念な話です。政府・与党は、国会で100時間超えた議論をしたから十分だ、と言っていますが、そんなことは国会の都合に過ぎません。そもそも私たちの子どもや孫の教

### 北神けいろうの活動状況を

#### インターネットで直ぐにご覧いただけます!!

現在ホームページ (<http://kitagami.gr.jp/>) にて質問映像や、日々の活動報告を掲載させていただいております。是非ご覧ください。

育の基本を変える法案については、国会議員の議論だけでは足りないのです。広く国民の皆様にも議論に参加していただかなければなりません。

○これまでの文部科学大臣は、タウンミーティングで国民的議論は尽くしている旨国会でも答弁してきました。しかし、これは「さくら」による「やらせ」発言がほとんどで、議論の大前提が崩れてしまったと言わざるを得ません。より実質的には、一体この議論の中身がどの程度国民の皆様実際に伝わっているのでしょうか。たしかに、「いじめ」や「未履修」の問題で、教育に対する関心は高まっています。しかしながら、民主党そして政府の教育基本法案の中身については、ほとんど知られていないのが実情です。

### 民主党は、審議継続を要求!!

○こうしたことから、私たち民主党は、もっと審議を続けなければならないと与党に強く要求をしてまいりました。しかしながら、結局は、こうした不正常的な形で法案の採決がなされてしまいました。現在、法案は参議院で審議されていますが、今後も教育基本法について、より広範な国民的議論が行なわれるように努力してまいります。皆様も是非中身を知っていただきたいと思いますので、ご関心のある方はご連絡をいただければ幸いです。

### ビデオ・DVD 好評貸し出し中!!

インターネットをご覧いただけない方のために、一部の質問や本会議を録画いたしましたビデオ・DVDを北神事務所にて貸し出ししております。お気軽にお問合せ下さい。

電話：075-315-3487 右京区西院坤町103 近藤ビル